

あなたの『こえ』聴かせてください

令和5年度

県政インターネット モニター募集

静岡県では、県政の課題や施策について
県民の皆様の“こえ”をお聴きするため、
インターネットを利用したアンケート調査に
ご協力いただけるモニターを募集しています。



主な活動内容

アンケート調査への回答等

(年16回程度、1回あたり所要時間3分程度)

募集人数 500人程度
モニター任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

応募要件

- ◆ 静岡県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上※の方（※平成20年4月1日以前に生まれた方）
ただし、県職員、公立学校教職員、警察職員、県議会議員は応募できません。
- ◆ インターネットと電子メール、ふじのくに電子申請サービスが利用できる方
※フィーチャーフォンと一部のスマートフォン（android4.4以前、iOS4以前）は、ふじのくに電子申請サービスに対応していないため、応募できません。
- ◆ 過去に県政インターネットモニターを経験したことがある方も応募できます。
- ◆ インターネットへの接続料及び通信料はモニターのご負担となります。

応募方法

県ホームページ内「県政インターネットモニター募集」ページの
応募手順に従い、必要事項及び応募動機等を入力の上、ご応募ください。
「静岡県インターネットモニター」で検索



募集期間

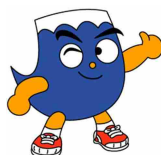
令和5年1月20日（金）
から3月3日（金）まで

選考結果

3月下旬までに応募者全員に電子
メールで結果をお知らせします。

謝礼

回答回数に応じて電子版図書カード
を任期末に送付します。（予定）



静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
電話 054-221-3232 E-mail koe@pref.shizuoka.lg.jp

令和4年度に行ったアンケートのテーマ

第1回	自転車の利用状況／キャッシュレス決済／特殊詐欺被害防止	第9回	第26回参議院議員通常選挙の広報／富士山静岡空港
第2回	文化・芸術／「しずおか・安全横断3つの柱」／性の多様性の理解促進	第10回	障害を理由とする差別の解消／地域公共交通
第3回	消費者教育、ユニバーサルデザイン／循環型社会形成／森林認証制度	第11回	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」
第4回	新しい生活様式を意識した住宅／救急医療／「バイ・シズオカ」	第12回	献血
第5回	「森づくり活動」への参加／「食の都」「茶の都」「花の都」づくり	第13回	特殊詐欺被害防止
第6回	大規模国際スポーツイベントのレガシー継承／観光を取り巻く環境の変化／ふじのくに福産品	第14回	南海トラフ地震
第7回	食品の安全・安心	第15回	静岡県庁舎に対するイメージ
第8回	駿河湾フェリー／「子育ては尊い仕事」であるという理念	第16回	富士山世界遺産センター

モニターを経験された方からいただいた感想

- ・ アンケートへの回答を通じて、県の取り組みを知ることができた。
- ・ 選択式のアンケートなので、回答しやすかった。

など

モニターアンケートはこんなところにも活用されています

- ・ 各種広報物のデザイン（パンフレット、CM等）、記事の掲載（テレビ、新聞、ラジオ等）
- ・ デザインコンテスト、講座、セミナーの開催（地酒、和食、花緑、スポーツ、富士山等）
- ・ 既存事業の改善（緊急速報メール配信、しずおか子育て優待カード等）

など

県政へのご意見をお待ちしています

- ◇ 電話、手紙、FAX、電子メールなどでお寄せください。

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班

電話 054-221-2235 FAX 054-254-4032

メール koe@pref.shizuoka.lg.jp

お問い合わせフォーム

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/kenminkoe.html>



- ◇ 県民のこえ意見箱を設置しています。

県総合庁舎や各市町の庁舎などに「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を設置していますので、どうぞご利用ください。

- ◇ 県民のこえ担当制度

県庁の各課や県の各出先機関にも「県民のこえ担当」がおりますので、お気軽にご意見をお寄せください。

